

忠類村議会紹介

最後の議会となった臨時会で
あいさつをする杉坂議長



村議会 五十六年余の歴史に幕

忠類村議会の議員定数は、開村した昭和二十四年の第一期は十六人でスタート、その後昭和三十三年からは十二人、昭和四十八年からは全道で一番少ない十人となり、最後となった平成十七年の第十五期は、八人であった。

本会議は、昭和二十四年九月の臨時会が最初で、最後となった平成十八年一月の臨時会まで四百九十三回開催された。昭和五十一年七月の臨時会までは、旧庁舎会議室で二百二十九回、それ以後閉村までは、コミュニティーセンター内の新庁舎議事堂で二百六十四回開催された。

なお、開村当初は、庁舎に会議室が無かったため、忠類神社の社務所などを利用して開かれた。それぞれの議場では、第一期から第十五期まで延べ百七十六人(実質六十二人)の議員が、忠類村の発展のため白熱した議論を交わした。



旧庁舎時代の議会風景



最後の定例会

旧庁舎時代は、専用の議場は無く、本会議も委員会も全て役場会議室を利用していた。昭和五十一年に新庁舎に移転してからは、本会議と予算審査・決算審査特別委員会は、役場議事堂で開催した。



議事堂閉鎖式

忠類村議会は、平成十八年二月五日の閉村に伴い、五十六年余の歴史に幕を閉じ、議事堂もその役割を終えた。歴代の議員は住民の代弁者として活発な議会活動を展開してきた。

